

# 簡易株式交換公告

平成 28 年 2 月 22 日

株主 各位

東京都千代田区六番町 2 番地  
日本アジアグループ株式会社  
代表取締役会長兼社長 山下哲生

当社は、平成 28 年 2 月 12 日開催の取締役会において、平成 28 年 4 月 1 日を効力発生日として、株式会社 K H C（兵庫県明石市花園町 2 番地の 2）を完全子会社とする株式交換を行うことを決議しましたので公告致します。

なお、当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認決議を経ずに本株式交換を決定しておりますので、この株式交換に反対の株主様は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

以上